

令和4年度 長野市消費生活協議会 会議録

令和5年1月16日(月) 午後2時から3時

長野市もんぜんぷら座会議室 304

○出席委員 9名(欠席委員3名)

○事務局 5名

○協議事項

- (1) 令和4年度 長野市消費者行政の概要について・・・説明事務局
- (2) 長野市消費者施策推進計画の実施状況について・・・説明事務局
- (3) 第二次 長野市消費者施策推進計画について・・・説明事務局
- (4) その他

○質疑要旨

委員：相談件数の推移について、R3は下がっているとの説明があり、原因ははっきりしないということであったが、R4の状況はどうか。

事務局：R3の減少は、全国的である。R4、11月末現在、1,362件であり増加している。市民相談については、R3はコロナの関係で未実施の月もあったが、R4は増加している。

委員：特殊詐欺の被害が増えているが、市はどのようなところか。また、対応はどうか。

事務局：県は昨年と比べて倍増しており、市もオレオレ詐欺が多い。所管は県であり、県警から情報を得ているだけであるので、詳細は承知していない。相談があれば、速やかに県警へ伝えるようお願いしている。県は暮らし生活・消費安全課に防犯の担当があるが、市の消費生活センターは防犯の担当はない。

委員(県)：県全体で、増加しており、長野市1.1億、上田市8,700万円、岡谷市5,100万円など大きな市で被害が大きくなっている。オレオレ詐欺が増加しており、県としても水際対策として、金融機関、コンビニなどと連携し対策を進めている。また、迷惑電話防止対策として、電話機購入補助を来年度、購入・貸出補助を予定している。

委員(意見)「消費者被害の防止を図る」について、若い世代に特に様々なデメリットを教育する機会を増やして欲しい。

事務局：ありがとうございます。18以下の相談も寄せられており、啓発・教育の充実に努めていきたいと考えている。

委員：地域の見守りネットワークについて、高齢者の被害防止のためのものかと思うが、説明願いたい。

事務局：消費生活センターが事務局として、情報をもらい、主に福祉関係、支所などと連携して、その情報をまた、関係課へフィードバックし、啓発しているものである。。

委員：見守りネットワークについて、法律に基づいて行っているのは、長野市、諏訪市のみである。個人情報のやりとりについて、警察と連携し、そこを抑えてやっていくべきだ。

事務局：警察と深いつながりあるのは、市では地域包括支援センターである。情報を情報を早くもらい、福祉関係の組織に共有する仕組みを行っている。民生委員が最前線で、ご活躍いただいている。

委員：エシカル消費の施策はあるが、具体的な項目には「エシカル」の文言はないが、どうしてか。

事務局：文言はないが、それぞれの部署で取り組んでいるので、御理解いただきたい。

以上